

温暖化対策「見える化」推進事業

事業の目的

【未来環境推進課 予算額 10,681千円】

○省エネ効果などの『見える化』をさらに普及・拡大させるため、節電、省エネなどによるCO₂排出削減量にポイントが付与し、商品やサービスと交換できる「九州版炭素マイルージ制度(仮)」を創設

事業の概要

ポイント
を貯める

現状

- ・東日本大震災以降、原発の稼働停止により、電力需給が逼迫する状況となり、節電の取組が恒常的に必要
- ・家庭でのCO₂排出削減はまだ不十分

ポイント
を使う

九州版炭素マイルージ制度 4,208千円(うち協議会負担金 3,700千円)

電気・ガス等の使用量削減
例:前年同月比の削減量

環境ボランティア等への参加
例:森林整備ボランティア

省エネ機器の購入
例:LEDランプの購入

ポイント
交換

地域商店、道の駅等
での地域通貨的利用

電子マネーに
ポイント上乘せ

地域特産品
と交換

インセンティブの創出による
「見える化」の普及・拡大

地域医療再生臨時特例基金事業

【医療政策課 予算額 4,742,840千円】

事業の目的

○地域における医療課題の解決を図るため、県が策定する第1次及び第2次「地域医療再生計画」に基づく事業を実施

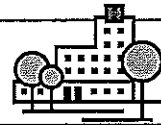
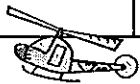
事業の概要

第一次地域医療再生計画

○計画期間	H22～H25 (対馬地域新病院建設除く)
○計画概要	二次医療圏を対象に救急医療体制の強化、医師確保など地域が抱える医療課題の解決を図る
○交付額	50億円 ・離島圏域 25億円 ・佐世保・県北圏域 25億円
○主な事業 (H25)	【離島圏域】 ・対馬地域新病院建設 【佐世保・県北圏域】 ・佐世保市立総合病院救命救急センター建設工事

第二次地域医療再生計画

○計画期間	H23～H25 (看護研究研修センター〔仮称〕等建設除く)
○計画概要	高度・専門医療機関の整備や地域の医療機関の連携強化など都道府県単位(三次医療圏)の医療提供体制の構築を図る
○交付額	約35億円
○主な事業 (H25)	【4疾病5事業の機能強化】 ・がん放射線治療等設備整備 (佐世保中央病院等) 【人材育成・確保】 ・医療教育開発センター構築 (長崎大学病院等) 【医療連携体制等構築】 ・あじさいネット拡充事業 (長崎県医師会等)



(新)長崎県フッ化物洗口推進事業

【国保・健康増進課 予算額 9,726千円】

事業の目的

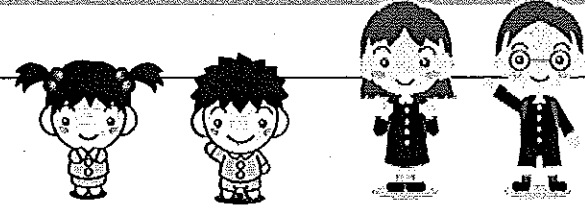
○公私立幼稚園、保育所、小学校で実施するフッ化物洗口によるむし歯予防対策を支援し、県内の子どものむし歯を低減

事業の概要

1 フッ化物洗口の薬剤等経費の助成(補助率2/3)

幼稚園、保育所、小学校における集団フッ化物洗口に係る薬剤等経費補助

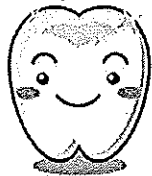
- | | | | |
|-------|---------|---------------|-------------|
| ・補助単価 | 幼稚園・保育所 | 750円/人(毎日実施) | 【※安全な薬剤を使用】 |
| | 小学校 | 500円/人(週1回実施) | |



2 推進体制の構築

円滑な実施に向け協議会を設置するとともに、関係者への研修会を開催

- ・長崎県フッ化物推進協議会(県、市町、県歯科医師会、県薬剤師会)
- ・地域歯科保健協力歯科医師等関係者研修会



(新)元氣高齢者による地域づくり事業

【長寿社会課 予算額 10,115千円】

事業の目的

○地域において元氣な高齢者が活躍することができる仕組みを構築し、社会参加等による生きがい、健康づくりを促進

事業の概要

課題

超高齢化社会の到来による地域の担い手不足

地域の居場所や活動拠点がない、不足している

地域活動へ参加しない高齢者が多い

既存の団体への加入率低下

取組

◎地域協議会への助成（補助率1/2）

・各市町の高齢者の活動のニーズ把握、高齢者の社会参加、活用に関する方策、課題解決に向けた協議等

◎コミュニティカフェ設置補助（補助率2/3）

【役割】①元氣な高齢者の活躍の場

②地域の高齢者等の居場所、活動拠点

【実施主体】NPO、ボランティア団体等

◎推進体制の構築等

○県推進本部設置による地域協議会の取組のバックアップ等

○高齢者の人材と活躍の場をコーディネートする人材の育成研修

○コミュニティカフェ運営者の育成研修

効果

◎各地域において元氣な高齢者が各世代と協力し地域課題の解決に向けて活躍できる仕組みを構築

地域での活躍例

- ・子育て支援
- ・1人暮らし高齢者見守り
- ・放課後児童の安全見守り
- ・学校行事への協力
- ・地域の祭り・イベント協力
- ・環境保護活動



障害者福祉医療費助成事業

【障害福祉課 予算額 1,321,237千円】

事業の目的

○障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する障害者の医療費助成に対し補助を実施

事業の概要

(1) 現行制度

【対象者】 身体: 重度(1、2級)及び中度(75歳未満の3級)障害者
知的: 重度(A1、A2)及び中度(75歳未満のB1)障害者

【助成額】 1月につき、同一医療機関ごとに1日800円(月上限1,600円)を控除した額
(中度障害者は控除後の2/3)

【補助率】 県1/2、市町1/2

(2) 制度改正の概要(H25年10月から)

【対象者】 75歳以上の中度障害者を対象に追加
精神障害者手帳1級所持者(通院)を対象に追加

【助成額】 中度障害者の助成額を控除後の2/3から1/2に変更

